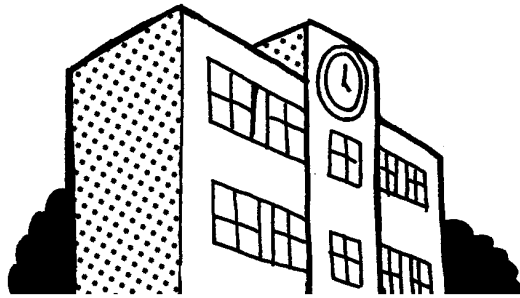


青梅市児童・生徒の学力向上を目指して



平成17年3月

青梅市教育委員会

あいさつ

青梅市教育委員会

教育長 小池 誠

平成16年末に国際学習到達度評価調査（PISA）、国際数学・理科教育調査（TIMSS）という2つの国際調査の結果が発表されました。これらの結果を受け、現在、学力をめぐって様々な論議がなされているところです。

青梅市教育委員会では、青梅市の児童・生徒の学力向上を図るため、平成15年度からの2年間にわたり、学力向上検討委員会を設置し、委嘱した委員の方々に学力のとらえ方や学力の実態の把握、学力向上に向けての方策等について検討を重ねていただきました。その検討結果並びに取組をまとめたものが、本報告書です。

各学校におかれましては、すでに市および都で実施しました調査結果を活用し、授業改善プランを作成し、それに基づき授業改善に向けた取組を進めていただいているところです。今後、本報告書を活用し、各学校の実態を踏まえた学力向上の取組をより一層推進していただけるものと期待しております。

教育委員会といたしましても、本委員会における2年間の検討の成果を生かし、新たに学力向上推進委員会を立ち上げ、各学校における学力向上の推進を一層支援していくとともに、家庭・地域への啓発を図っていく予定であります。

最後になりましたが、2年間にわたり、本検討委員会における協議を推進していただきました元静岡大学教授 日臺 利夫 先生、元国立音楽大学教授 篠田 信司 先生を始めとする委員の皆様、並びに常に適切な御指導と御示唆をくださいました顧問の前台東区立根岸小学校長 小島 宏 先生のご尽力に対し心より感謝申し上げます。

また、本報告書の作成にあたり、資料をご提供いただきました市内小・中学校校長先生に厚くお礼申し上げます、あいさつといたします。

目 次

あいさつ

第1章 青梅市としての学力のとらえ方	1
--------------------	---

第2章 青梅市児童・生徒の学力の実態	5
--------------------	---

調査の概要

調査結果

全体的な考察および指導のポイント

第3章 青梅市における学力向上のための方策	11
-----------------------	----

全体構想	11
------	----

学校では	12
------	----

学校における学力向上策の明確化

- 1 授業改善プランの作成
- 2 授業改善プランの作成・活用例
- 3 学校としての授業改善の推進
- 4 学力向上プランの策定

教育委員会では	20
---------	----

青梅市児童・生徒の学力の実態の把握

- 1 学力調査結果の分析と学習の定着に関する課題の把握
- 2 学習に関する意識調査および生活意識調査の分析と課題の把握

学力向上を図るための事業の推進

- 1 学力向上推進モデル校の設置
- 2 学力向上推進委員会の設置
- 3 校内研究等への支援

学力向上に関する家庭・地域への啓発

- 1 啓発リーフレットの作成
- 2 学習支援システムの構築に向けた検討

学力向上検討委員会における検討経過

学力向上検討委員会委員名簿

第1章 青梅市としての学力向上の考え方

1 青梅市としての学力の考え方

青梅市教育委員会では、郷土青梅の歴史や文化を尊重し、継承するとともに、豊かな青梅の創造者として、自主的かつ進取の精神に満ちた市民の育成を期して教育を進めている。そのためには、次代を担う子どもたちに、社会や時代の変化に伴う課題を的確にとらえて解決していく力を育てるとともに、将来への展望をもって広い視野で物事を考える思考力や判断力、柔軟な発想や表現力などを養うことが重要であると考え、知性、感性、道徳心や体力をはぐくむ教育の充実、推進を図っているところである。

2年間にわたる青梅市立学校の児童・生徒の学力向上に向けた学力向上検討委員会における検討を進めるにあたり、教育委員会では、上記のような市の教育方針を踏まえるとともに、教育委員会目標に掲げた「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間」の育成を図る視点から、学力を次のようにとらえた。

学習を通して得られた知識や技能のみでなく、学び方や学ぼうとする意欲、問題や課題を主体的に解決できる力までをも含めたもの。また、教育課程に位置付けられた全教育活動を通じて身に付けられる総合的な力。

2 基礎的・基本的な学力の定着

このように教育活動全体を通じて育てる力として学力をとらえ、それを具体化するためには、自ら学ぶ意欲や学ぶ力の土台となる学力、いわゆる学習の基礎的・基

本的な内容の定着を図ることが重要である。ここでいう基礎的・基本的な内容とは学習指導要領に示されている内容すべてのことを指す。そして、これらは日々の授業を通して、子どもたちに確実に身に付けさせていかなければならない。

3 検討委員会の経過と学力向上に向けた取組

以上のことを踏まえたとき、子どもたちに基礎的・基本的な内容の定着を図るためには、何よりも授業における子どもたちの学びを充実させることが重要であり、そのためには、授業における指導と評価の在り方を見直し、学習者である子どもたちの立場に立った「授業改善」を目指す必要があると考えた。

そこで、平成15年度の学力向上検討委員会では、青梅市の子どもたちの学習内容の定着状況を把握する方法等について検討を重ねた。

その結果、すべての学習の基礎となる国語、算数・数学の教科について、比較的測定可能な内容に限定して、その定着状況を調査し、さらに調査結果を分析することによって、指導上の課題を明らかにし、指導や評価の工夫・改善の在り方について検討を重ねていくこととした。特定の教科の課題を明らかにして、その指導の改善策を考えることは、学習成果が数値化しにくい他の教科の授業改善を図る上でも参考になると考えたからである。

これらを受け、平成16年4月に、国語、算数・数学の2教科について市内小学校4年児童および中学校1年生徒を対象とした「青梅市基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」(「青梅市児童・生徒の学力の実態」参照)を実施した。

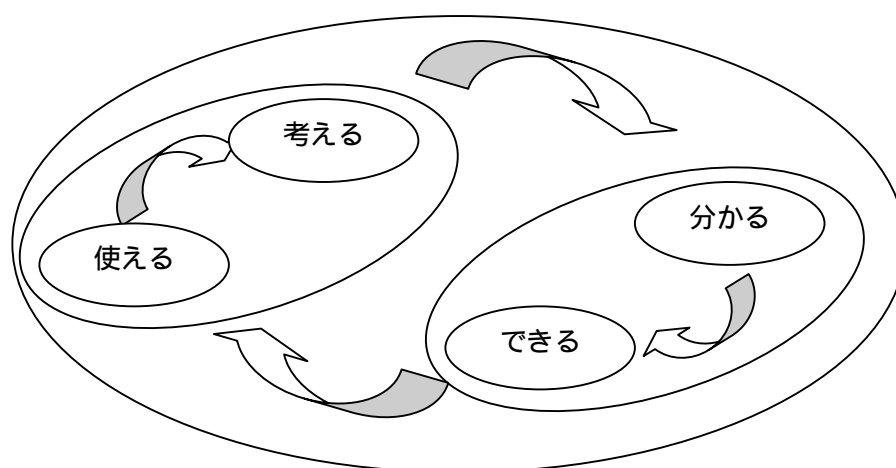
調査結果については、教科ごとに市内小・中学校長および教員で構成される分析部会を設置し、分析・考察を行い、その内容を報告書としてまとめ、7月に市内小・中学校全教員に配布した。

各学校においては、分析結果を活用し、児童・生徒の実態および指導上の課題を明らかにしたうえで、教科ごとに「授業改善プラン」を作成し、授業改善の視点を明確化した。現在、「授業改善プラン」の実施・検証期間として、「授業改善プラン」をもとにした授業改善に取り組み、学力向上に向けた具体的な課題解決を図っているところである。

4 学力向上を推進していくうえでの課題

学力向上検討委員会において検討を重ねる過程で、学力について次のようなとらえ方をしてみた。

- (1) 学んだ力を分析的に考えると、「分かる」「できる」(知識、理解、技能など)という要素と「使える」「考える」(思考力、問題解決力など)という要素とに分けて考えることができる。これらは、相互に関連しながらスパイラルにバランスよく高まっていくことによって、真の学力として身に付いていくものであると考える。



ここで留意したいことは、基礎から積み上げる教科の学習は「分かる」「できる」力を育てる学習だと考えたり、それと対立的に総合的な学習や体験的な学習を「使える」「考える」力だと考えたりしないことである。教科の学習

と総合的な学習などが、それぞれバランスを保ちながら、これら四つの力を相互関連的にはぐくむような授業づくりを目指したい。

(2) 学習の定着上の課題としては、次のような点が挙げられる。

- ・ 学ぶ意味の習得の重要性
- ・ 学びの前提となる体験等の不足
- ・ 読み取る力、考える力などの育成
- ・ 学習態度の形成 (参考：国立教育政策研究所の調査結果)

このような課題に対して、家庭、学校、行政がそれぞれの機能を発揮し、取り組んでいくことが大切である。

5 今後の方向性

平成 17 年度以降の実態把握の方法としては、東京都で実施する小学校 5 年、中学校 2 年生を対象とする悉皆調査の結果について、市独自に分析・検討し、「授業改善プラン」のさらなる改善と充実を図りつつ、調査 結果分析 改善計画策定 実施 検証の授業改善のサイクルを構築し、学力向上に向けた取組を推進していく予定である。

また、市として、各学校の取組を検討し、啓発する観点から「学力向上推進委員会」を設置して推進を図るとともに、学力向上に関するモデル校を設置し、その取組の成果を広く市内小・中学校に普及・啓発をしていく計画である。

そのなかで、今後、測定しにくい学力の評価や指導の在り方について検討していくことが大きな課題であり、青梅市教育研究発表会や小・中学校教育研究会における取組とも連携を図りながら研究協議を重ねていく予定である。

第2章 青梅市児童・生徒の学力の実態

先に述べたとおり、学力向上に向けた取組を推進するに当たり、青梅市児童・生徒の学力の実態を把握するため、すべての学習の基礎となる国語、算数・数学の教科について、比較的測定可能な内容に限定して、その定着状況を調査した。

本調査は、平成15年度に東京都で実施した「基礎的・基本的な内容の定着を図る調査」を活用したものであり、達成率をおおむね8割と想定して作成されたものである。

以下に調査内容および調査結果の概要について述べる。

1 調査の概要

(1) 調査名 「青梅市基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」

(2) 調査の内容

ア 調査の対象学年および児童・生徒数

調査対象学年	学校数	実施児童・生徒数
小学校4年	17校	1400名
中学校1年	11校	1253名

イ 調査対象・教科

- ・小学校4年 「国語」「算数」 (小学校1年から小学校3年までの学習内容)
- ・中学校1年 「国語」「数学」 (小学校4年から小学校6年までの学習内容)

ウ 調査方法

ペーパーテストによる調査

- ・小学校4年は国語23問、算数20問(各教科40分間で実施)
- ・中学校1年は国語36問、数学25問(各教科45分間で実施)

エ 実施日

平成16年4月27日(火)

2 調査結果

(1) 全体としての定着状況

【国語】

* は想定達成率を下回っている部分

		教科全体	漢字の読み	漢字の書き	言葉のきまり・表記等	内容理解
小学校4年	市	82.3%	76.2%	81.7%	86.8%	84.4%
	都	85.0%	79.0%	84.2%	90.1%	86.1%
中学校1年	市	82.6%	88.8%	81.3%	69.6%	90.9%
	都	82.9%	91.0%	81.0%	67.3%	92.7%

【算数】

* は想定達成率を下回っている部分

		教科全体	数と計算	量と測定	図形	数量関係
小学校4年	市	79.1%	86.5%	67.3%	83.7%	65.7%
	都	79.7%	85.1%	65.9%	89.7%	69.7%
中学校1年	市	74.7%	77.3%	67.6%	84.4%	67.0%
	都	74.7%	80.2%	65.3%	81.5%	66.5%

(2) 各問の正答率

国語

ア 小学校4年

問題番号	内容領域	項目	設問の意図	正答率(市)	正答率(都)
1 - 1	言語事項	漢字の読み	各学年に配当されている漢字を読むことができる。	82.1%	84.4%
1 - 2	言語事項			79.6%	79.4%
5	言語事項			66.9%	73.3%
2	言語事項	漢字の書き	各学年に配当されている漢字を書くことができる。 筆順に従って正しく書くことができる。	77.1%	85.1%
3 - ア	言語事項			82.2%	85.2%
3 - イ	言語事項			66.4%	69.6%
3 - ウ	言語事項		63.1%	64.2%	
4 - ア	言語事項		前学年に配当されている漢字を書くことができる。	92.3%	94.9%
4 - イ	言語事項			84.4%	86.9%
4 - ウ	言語事項			84.5%	83.0%
4 - エ	言語事項			87.9%	91.6%
4 - オ	言語事項			91.1%	86.6%
8 - ア	言語事項		カタカナで書く語を見つけ、文の中で使うことができる。	84.8%	88.8%
8 - イ	言語事項			90.3%	90.9%
8 - ウ	言語事項			69.2%	77.2%
8 - エ	言語事項			88.5%	90.0%
6 -	言語事項	言葉のきまり・ 表記等	文と文の意味やつながりを考えながら、指示語や接続語を使うことができる。	90.1%	93.1%
6 -	言語事項			94.4%	95.6%
7	言語事項			92.0%	94.4%
9 - 3	言語事項		文のつながりを表す接続語が分かる。	78.1%	82.9%
9 - 1	言語事項		文章全体における段落が分かる。	79.4%	84.7%
9 - 2	読むこと	内容理解	文章を正しく読むことができる。	86.6%	88.9%
9 - 4	読むこと		中心となる語をとらえて、文章を正しく読むことができる。	82.2%	83.3%

イ 中学校1年

問題番号	内容領域	項目	設問の意図	正答率(市)	正答率(都)
2 - 1	言語事項	漢字の読み	各学年に担当されている漢字を読むことができる。	97.0%	98.6%
2 - 2	言語事項			96.6%	98.1%
2 - 3	言語事項			97.0%	98.4%
2 - 4	言語事項			62.7%	63.1%
2 - 5	言語事項			90.7%	96.8%
3 - 1	言語事項	漢字の書き	前学年に担当されている漢字を書くことができる。	58.8%	53.5%
3 - 2	言語事項			58.6%	57.5%
3 - 3	言語事項			79.2%	80.7%
3 - 4	言語事項			67.5%	57.8%
8 - 1	言語事項		漢字のもつ意味を考えて、熟語を構成する漢字を選ぶことができる。	79.1%	79.1%
8 - 2	言語事項			96.7%	98.6%
8 - 3	言語事項			94.5%	96.8%
8 - 4	言語事項			86.8%	90.8%
8 - 5	言語事項	96.8%		98.8%	
8 - 6	言語事項	94.8%		96.1%	
4 - 1	言語事項	言葉のきまり・表記等	熟語を構成している漢字の関係を理解し、類別することができる。	73.4%	76.5%
4 - 2	言語事項			55.2%	54.8%
4 - 3	言語事項			59.8%	60.9%
4 - 4	言語事項			74.6%	70.7%
5 - 1	言語事項		漢字の読みを、仮名遣いに注意して正しく書くことができる。	89.8%	90.0%
5 - 2	言語事項			38.2%	35.8%
5 - 3	言語事項			77.7%	73.7%
5 - 4	言語事項			89.5%	87.3%
7	言語事項		日常の場面を想像して、正しい敬語表現を選ぶことができる。	49.1%	56.4%
1 - 1	読むこと		内容理解	文章の叙述に即して内容を正しく読みとることができる。	91.9%
1 - 1	読むこと	89.2%			93.0%
1 - 1	読むこと	91.9%			94.3%
1 - 2	読むこと	文章の叙述に即して細かい点にまで注意して内容を正確に読みとることができる。		92.5%	93.9%
1 - 3	読むこと	段落の要旨を的確にとらえることができる。		81.9%	84.2%
1 - 4	読むこと	重要語句の意味を正しくとらえることができる。		89.6%	90.1%
6 - 1	書くこと 読むこと	目的や意図に応じて、書かれている内容を要約することができる。		87.7%	90.2%
6 - 2	書くこと 読むこと	中心となる語をとらえて、文章を正しく読むことができる。		90.8%	91.6%
6 - 3	書くこと 読むこと			96.4%	97.8%
6 - 4	書くこと 読むこと			94.9%	96.6%
6 - 5	書くこと 読むこと			88.7%	90.3%
6 - 6	書くこと 読むこと			96.0%	96.4%

算 数

ア 小学校4年

問題番号	内容領域	設問の意図	正答率(市)	正答率(都)
1(1)	数と計算	繰り上がりが1回ある加法ができる。	96.9%	96.6%
1(2)	数と計算	繰り上がりが2回ある加法ができる。	91.3%	91.3%
1(3)	数と計算	繰り下がりが2回ある加法ができる。	84.9%	84.2%
1(4)	数と計算	3位数×1位数の乗法ができる。	93.3%	90.3%
1(5)	数と計算	2位数同士の乗法ができる。	87.7%	75.9%
1(6)	数と計算	乗法九九1回適用の除法ができる。	95.3%	95.1%
2(1)	数と計算	1000を単位として、23000を表すことができる。	86.3%	83.7%
2(2)	数と計算	乗数が1増えると、積は被乗数の大きさの分だけ大きくなるのが分かる。	78.7%	77.8%
3	数と計算	問題場面から乗数と被乗数をとらえ、立式することができる。	78.1%	78.0%
5	数と計算	除法の問題場面が分かる。	75.2%	78.3%
2(3)	量と測定	長さの単位の関係が分かる。	57.9%	52.3%
2(4)	量と測定	かさの単位の関係が分かる。	65.1%	60.0%
4	量と測定	計算で時刻を求めることができる。	55.7%	59.0%
6	量と測定	はかりをよむことができる。	93.1%	92.4%
7(1)	図形	位置にかかわらず正方形が分かる。	87.1%	93.3%
7(2)	図形	位置にかかわらず長方形が分かる。	86.1%	92.1%
7(3)	図形	位置にかかわらず直角三角形が分かる。	78.0%	83.6%
8	数量関係	「正」の字で表された数の意味が分かる。	79.8%	83.0%
9(1)	数量関係	グラフの要素から表題をつけることができる。	73.7%	77.0%
9(2)	数量関係	棒グラフの要素を比較することができる。	43.6%	49.2%

イ 中学校1年

問題番号	内容領域	設問の意図	正答率(市)	正答率(都)
1(1)	数と計算	1/10の位の小数同士の乗法で、積の小数点の位置を決めることができる。	86.3%	84.2%
1(2)	数と計算	同分母分数の加法ができる。	85.8%	86.4%
1(3)	数と計算	異分母分数の減法で、差を簡単な分数で表すことができる。	79.4%	83.5%
1(4)	数と計算	分数同士の除法ができる。	82.1%	87.9%
2	数と計算	除法の意味に基づいて演算決定し、問題を解決することができる。	77.1%	79.3%
3	数と計算	異分母分数の加法の意味が分かり、和を簡単な分数で表すことができる。	83.0%	85.8%
4	数と計算	乗数が分数の場合も、乗法の意味に基づいて立式することができる。	58.1%	60.4%
5	数と計算	整数の除法の結果を簡単な分数で表すことができる。	67.4%	73.6%
6	数と計算	2つの数の最小公倍数を求めることができる。	73.8%	78.6%
7	数と計算	2つの数の公約数を用いて問題を解決することができる。	80.2%	81.9%
8	量と測定	単位量あたりの考えを用いて、問題を解決することができる。	68.0%	68.4%
9	量と測定	距離と時間から速さを求めることができる。	80.2%	80.3%
10(2)	量と測定	平行四辺形の面積の求め方が分かる。	74.6%	70.2%
11	量と測定	三角形の底辺と高さの変化から、面積の変化をとらえることができる。	55.9%	48.1%
12	量と測定	円の求積公式を活用し、面積を求めることができる。	59.6%	59.3%
10(1)	図形	平行四辺形の意味が分かる。	90.0%	86.9%
13	図形	平行の意味が分かる。	89.8%	91.0%
14	図形	円周と円の直径との関係が分かる。	62.7%	58.0%
15(1)	図形	立方体の展開図から面と面の位置関係が分かる。	89.6%	84.5%
15(2)	図形	立方体の展開図から面と面の平行が分かる。	90.0%	87.0%
16(1)	数量関係	全体に対する部分の割合を百分率で表すことができる。	45.0%	46.9%
16(2)	数量関係	目的に応じたグラフを選択することができる。	50.7%	47.6%
17	数量関係	要素の変化を調べ、比例関係を見出すことができる。	76.9%	73.1%
18	数量関係	平均を求めることができる。	80.2%	83.1%
19	数量関係	比を用いて問題を解決することができる。	82.1%	82.0%

3 全体的な考察および指導のポイント

(1) 国語

- ・ 小学4年生では、「漢字の読み」および「漢字の書き」の定着率が全体的に低い。
- ・ 中学1年生では、「漢字の読み」の定着率は比較的高く、「漢字の書き」および「言葉のきまり・表記等」の定着率が全体的に低い。
- ・ 両学年ともに、全体における領域ごとの傾向は、都とほぼ同様である。
- ・ 言語事項を各領域に明確に位置付けて計画的に指導を行うとともに、定着状況について適宜確認し、状況に応じて補充指導等を行っていくことが重要であり、単にドリルの反復練習に陥らないように留意する必要がある。
- ・ 「無答他」の反応率が都に比べて全体的に高い。「問題を解く意欲がわからない」「最後まで問題を読んだり、考えたりする持続力が低い」「回答用紙に記入するという回答方法が理解できていない」など、いくつかの要因が考えられるが、各校において自校の児童・生徒の状況をさらによく分析し、個に応じた適切な指導の手だてを講じる必要がある。
- ・ 国語の能力は、国語科だけで身に付くものではない。特に言語活動については、学校生活全体を通して言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、児童・生徒の言語活動全体が適正に行われるように留意する必要がある。

(2) 算数

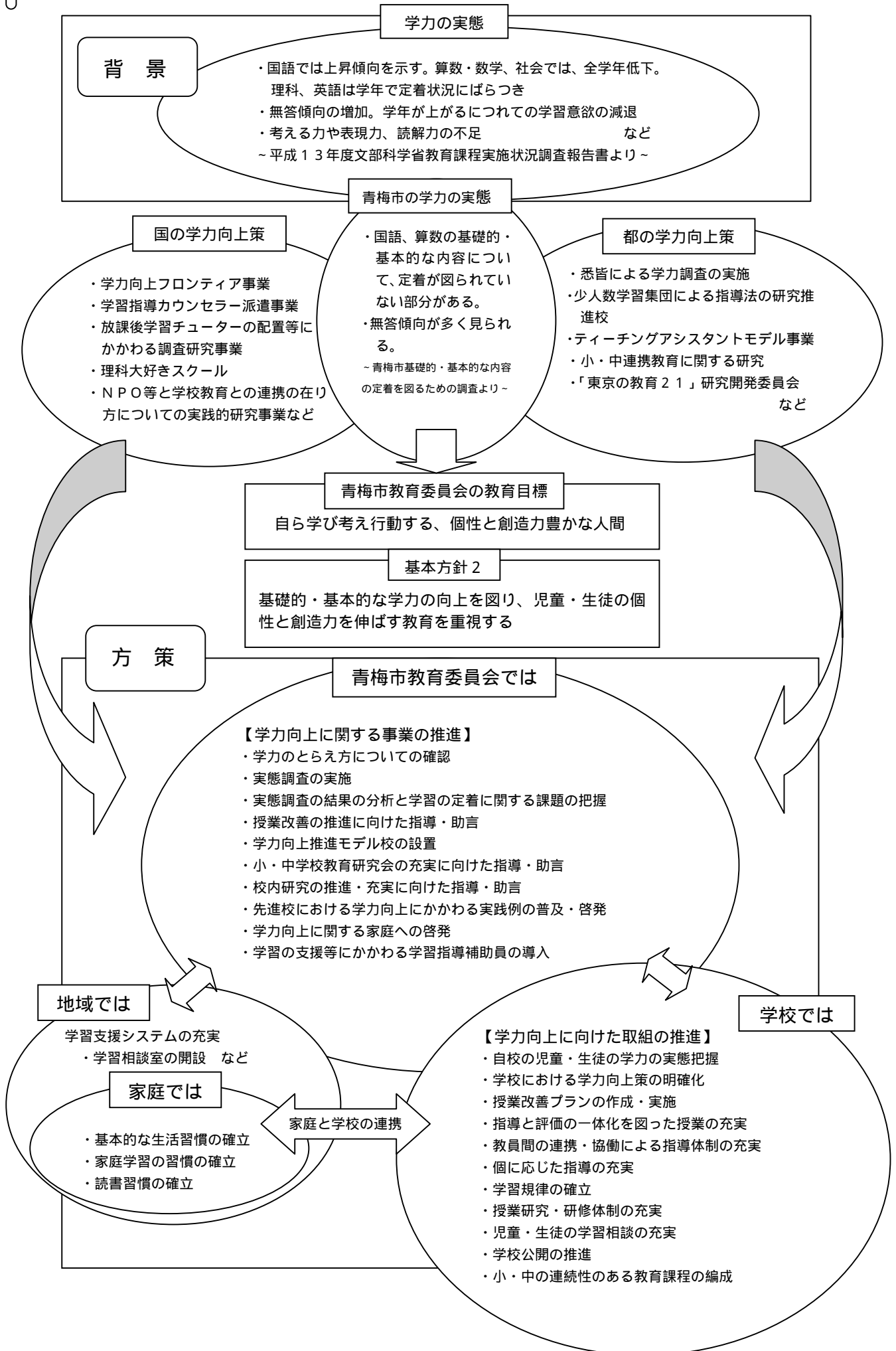
- ・ 小学校4年では、「数と計算」の定着率が比較的高く、「量と測定」「数量関係」の定着率が全体的に低い。
- ・ 中学校1年では「数と計算」「量と測定」「数量関係」の定着率が全体的に低い。
- ・ 両学年ともに、全体における領域ごとの傾向は、都とほぼ同様である。
- ・ 算数・数学においては、実生活における様々な事象との関連を図りながら学習を進める必要がある。学習した内容を実生活の事象に結びつけたり、他教科の学習と関連づけたり、また実生活から算数・数学の問題を見出したりすることによって、算数・数学の意味が明らかになったり、有用性が実感できたりするようになる。その際、作業的・体験的な活動など算数的活動を積極的に取り入れ、児童・生徒が数量や図形についての意味を自分から理解していけるようにすることが大切である。
- ・ 「無答他」の反応率が都に比べてかなり高い問題がある。「最後まで問題を読んだり、考えたりする持続力が低い」「一つずつ自分で計算しようとしなない」「問題を立式に結びつけることができない」「回答用紙に記入するという回答方法が理解できていない」など、いくつかの要因が考えられるが、各校において自校の児童・生徒の状況をさらによく分析し、個に応じた適切な指導の手だてを講じる必要がある。

4 報告書の活用

本調査の結果および分析・考察等の詳細については、「青梅市基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」報告書（平成16年7月）としてまとめ、すでに配布したところである。

各学校においては、自校の結果と比較し、さらに分析・考察を進める等、報告書を有効活用していただき、児童・生徒の実態を的確に把握するとともに、指導の改善につなげていただくことを期待するものである。

第3章 青梅市における学力向上のための方策



学校では

各学校においては自校の児童・生徒の学力を向上させるため、これまでも授業改善に取り組んできたところであるが、前章に述べた青梅市児童・生徒の基礎的・基本的な内容の定着状況等を踏まえ、今後さらに充実させていく必要のある事項について以下に述べる。

学校における学力向上策の明確化

1 授業改善プランの作成

(1) 自校の児童・生徒の学力の実態把握

ア 学力調査の自校の結果を分析し、児童・生徒の実態（集団・個別）および指導上の課題を明らかにする。

イ 1学期の授業を振り返り、児童・生徒の実態および指導上の課題を明らかにする。

(2) 具体的な授業改善策の作成

(1)を踏まえ、学校としての授業改善策を教科ごとに検討し、それをもとに各教員が具体的にどのようなことに重点を置き、取り組んでいくかを明確にする。（主に小学校）

(1)を踏まえ、各教員が具体的な授業改善策を作成し、それをもとに学校として各教科の指導をどのように積み上げていくかという視点から、教科ごとに授業改善策を集約する。（主に中学校）

【授業改善策の主な視点例】

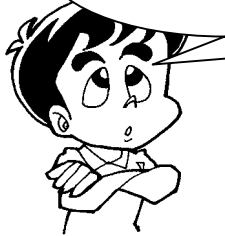
- ・ 学習過程の工夫（補足的な学習・発展的な学習の位置づけ等含む）
- ・ 学習形態の工夫
- ・ 評価を生かした指導の工夫
- ・ 週ごとの指導計画の活用
- ・ 家庭との連携
- ・ その他（発問・板書・机間指導・ワークシート等の工夫）

2 授業改善プランの作成・活用例

〔A学級・算数の例〕

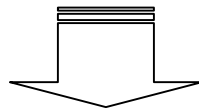
授業および児童の課題

授業には積極的に参加する児童が多く発言も盛ん。指導上の工夫としては、これまで意識的に操作的な活動を多く取り入れてきた。そのためか、単元の導入部分では、児童の反応にも手応えがあり、多様な思考も見られるのだけれど、指導を重ねていくにしたがい、徐々に学習への意欲が薄れていくように感じることもある。単元末のテストを実施すると必ずしも技能・表現や知識・理解として定着していないし、市の調査結果も、学習の定着の度合いは決して高くなかった…。



授業改善の視点

毎時間の児童の学習状況を的確に把握するため、指導のねらいと評価を明確にする。



授業改善プランの内容

- ・毎時間のねらいを明確にする。
- ・毎時間の評価を焦点化するために、単元の評価規準をもとに評価計画を立て、毎時間の学習活動に即した具体的な評価規準を明確にする。

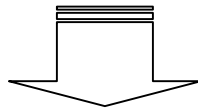
改善プランに基づく具体的な手だて



- ・週ごとの指導計画に毎時間のねらいと評価を書き込むようにしよう！
- ・児童にも授業の最初にめあてを示すようにしよう！
- ・座席表型の補助簿に気づいたことや評価結果をメモしていくようにしよう！

教師・児童の変容

- ・毎時間のねらいを明確にすることで、目先の学習活動の工夫だけに追われないようになった。
- ・毎時間のねらいと評価をしぼりこむことによって、毎時間の児童の姿や定着状況をとらえやすくなった。
- ・授業の最初にめあてを提示することで、児童が主体的に学習に取り組むようになった。



新たな取組の視点

- ・家庭にも授業改善の取組を伝え、家庭学習に協力してもらうようにしよう。
- ・個人差が前よりもはっきりとつかめるようになった分、個に応じた指導についてもっと工夫していく必要があるかもしれない。



3 学校としての授業改善の推進

(1) 校内研究の充実

これまでも各校において校内研究を推進してきたところであるが、ともすると研究内容が日常の指導とかけ離れてしまい、研究の成果が日々の授業に反映されにくいという傾向も見られた。

今後の研究の在り方としては、研究授業の枠にとらわれず、日常的に授業を参観し合い、授業改善策を学校全体のものとして共有するとともに、学力向上が図られるよう具体的な協議を深めていくことを検討していく必要がある。

そのためには、授業改善プランに基づき、共通の視点をもって相互評価し合うなどの参観方法を工夫したり、より多くの教員が互いに授業公開・授業参観し合えるような研修体制を工夫したりすることも必要である。

- (例)・各自のテーマに基づく教員全員による研究授業の実施
- ・教員相互による日常的な授業参観の実施

教員相互による授業参観に使用するカード例（A校の場合）

リンクを参照してください。

(2) 人事考課制度の活用

校長・教頭が授業改善プランをもとに授業観察を行い、具体的な指導・助言を行う。

教員は、指導・助言を踏まえ、必要に応じて授業改善プランを修正する。

- (例)・観察の視点を明確に示した
授業観察
・シートの作成・活用

授業観察記録の例（B校の場合）

リンクを参照してください。

(3) 学校公開と外部評価の推進

授業改善プランを保護者・地域の人々にも公開するとともに、積極的に学校公開を進め、授業を公開する。

- (例)・每学期1回の公開週間の設定
・参観者による評価の実施

参観者による学校評価の例（C校の場合）

リンクを参照してください。

(4) 授業改善プランの評価

一定期間実施後に、外部評価や児童・生徒による評価等を活用し、授業改善プランが実際の授業改善に結びついているかどうかを評価する。

また、児童・生徒の学力向上が図られているかどうかを定期的に検証し、授業改善プランをさらに改善していく。

(例)・児童・生徒による授業評価の導入

・学力調査等の自校データの分析の蓄積

児童による授業評価の例 (D校の場合)

リンクを参照してください。

リンクを参照してください。

生徒による授業評価の例（E校の場合）

リンクを参照してください。

リンクを参照してください。

4 学力向上プランの策定

授業改善プランに基づいた授業改善策を中心に据えながら、学力向上を図るための学校としての全体計画（学力向上プラン）を策定する。

【学力向上プランの主な視点例】

- ・教育目標（都、市、学校）
- ・学校・地域の実態、保護者・地域の願い
- ・学校経営方針における学力向上にかかわる要点
- ・本校における「確かな学力」の定義
- ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間・生活指導・進路指導等の指導の重点
- ・授業改善プランに基づいた授業改善策

5 小・中学校の連続性のある教育課程の編成

各学校において児童・生徒の学力向上を図っていくためには、小・中9年間を見通した教育課程の編成が重要になってくる。

そのためには、中学校区を単位として、小・中学校が互いに授業参観し合ったり、学力調査の結果をもとに児童・生徒の実態について話し合ったりする機会を設けるなど、小・中学校の連携を進めていく必要がある。

教育委員会では

以上述べてきたような取組が各学校で行われるために、教育委員会として実施していく支援について以下に述べる。

青梅市児童・生徒の学力の実態の把握

1 学力調査結果の分析と学習の定着に関する課題の把握

(1) 今後の学力調査に関する考え方

すでに述べてきたとおり、青梅市では、平成16年4月に、小学校4年生および中学校1年生を対象とした「青梅市基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」を実施した。

しかしながら、平成17年1月には、同様の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」が小学校5年生および中学校2年生を対象に東京都において実施され、また、国においても平成17年度以降に同様の調査を実施することが検討されているところである。

そこで今後は、都で実施する調査結果を有効活用し、青梅市としての児童・生徒の学習の定着状況を明らかにすることにより、今後の学力向上に向けた取組に生かしていくこととする。

(2) 都の調査の概要

ア 調査名

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」

イ 調査対象

小学校5年児童、中学校2年生徒

ウ 調査教科

小学校：国語、社会、算数、理科

中学校：国語、社会、数学、理科、英語

エ 調査日

毎年度3学期

(3) 調査結果の活用方法および手順

都から返却される青梅市の児童・生徒の調査結果について、教科ごとにデータを整理した上で、市として分析・考察および指導のポイントを加え、報告書にまとめ、各学校に配布する。各学校は、報告書の内容を踏まえ、具体的な授業改善の在り方について検討し、授業改善プランに反映させる。

分析・考察に当たっては、校長・教頭・教員からなる分析部会を組織する。

2 学習に関する意識調査および生活意識調査の分析と課題の把握

学力向上を考える上で、学校の学習にかかわる意識等に関する実態や子どもたちの家庭や地域における生活や学習の実態を把握することは欠かせない。

そこで、都で実施する「『児童・生徒の学力向上を図るための調査』における学習に関する意識調査」の結果および市で実施する「『健康・体力の向上を図るための調査』における生活アンケート」の結果について分析・考察を行い、課題を明らかにするとともに、学力向上の方策に反映させていく。

学力向上を図るための事業の推進

1 学力向上推進モデル校の設置

各学校における学力向上を図るための取組を推進していくために、小・中各1校の学力向上推進モデル校を設置し、先進的に調査研究を行い、その成果を市内全校に普及する。

モデル校の指定を受けた学校は、授業等を通し、実践的に課題解決の視点を分析・整理し、学力向上を図るための具体的な方策に取り組みるとともに、学習指導補助員の活用調査研究を推進し、個に応じた指導の充実を図る。

2 学力向上推進委員会の設置

平成17年度から新たに学力向上推進委員会を設置し、各校における学力向上策および具体的な授業改善策を踏まえ、市としての学力向上に向けた取組について検討を進めていく。

また、学力調査結果の分析・考察および指導のポイントについて、分析部会における検討結果を踏まえ、協議を深めるとともに、学習に関する意識調査等の結果についても協議を深め、報告書としてまとめる。

さらに、学力向上を図るためには家庭の役割が重要であることを踏まえ、家庭への啓発について検討を進めていく。

3 校内研究等への支援

児童・生徒の学力向上を図るためには、各校の校内研究や小・中学校教育研究会等における教科研究の充実が欠かせない。

そのために、校内研究の推進・充実に向け、各校のニーズに応じた適切な指導助言を行うとともに、外部講師の活用が図られるよう予算面での支援を行っていく。

また、校長会と連携を図りながら、小・中学校教育研究会の充実に向けた支援を行っていく。

学力向上に関する家庭・地域への啓発

1 啓発リーフレットの作成

家庭における基本的な生活習慣の確立や学ぶ意味についての理解、家庭学習の習慣や読書習慣の確立等の重要性についてリーフレットを作成し、保護者・地域への働きかけを行う。

2 学習支援システムの構築に向けた検討

地域における学習相談室の開設など、各地域の実態に応じた学習支援システムの構築に向け、検討を進めていく。

学力向上検討委員会における検討経過

年	回	検 討 内 容 等
H15	第 1 回	・学力をめぐる現状と学力向上に向けた取組の在り方（講話）
	第 2 回	・学力のとらえ方について ・学校経営案に位置付けられた学力向上にかかわる方策等について ・学力調査の実施について
	第 3 回	・青梅市の児童・生徒の学力（数値化しやすい学力）の実態把握の仕方について
	第 4 回	・青梅市における学力の実態に関する調査等について
	第 5 回	・実践報告（市内小学校の学力向上に向けた取組について） ・平成 16 年度における学力向上のための方策について
	第 6 回	・数値化しにくい学力のとらえ方について ・平成 16 年度青梅市立小・中学校学力調査の実施方法等について
H16	第 1 回	・「青梅市基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」の分析状況
	第 2 回	・「青梅市基礎的・基本的な内容の定着を図るための調査」の分析結果 ・授業改善プランの作成について
	第 3 回	・次年度以降の学力調査等について ・学力向上にかかわる市としての施策について
	第 4 回	・授業改善プランを活用した授業改善の推進に向けて ・学力調査の結果および授業改善推進プランを生かした授業改善の在り方（講話）
	第 5 回	・学力向上検討委員会としてのまとめに向けて
	第 6 回	・学力向上検討委員会としてのまとめ

学力向上検討委員会委員名簿

	職 名 等	氏 名
顧 問	前台東区立根岸小学校長 教育調査研究所研究部長	小島 宏（H.15~16）
委 員 長	元静岡大学教授	日臺 利夫（H.15~16）
委 員	元国立音楽大学教授	篠田 信司（H.15~16）
委 員	青梅市立第四小学校長	竹田雄二郎（H.15~16）
委 員	青梅市立第五小学校長	邑上 裕子（H.16）
委 員	青梅市立吹上中学校長	青木 秀司（H.16）
委 員	青梅市立新町中学校長	宗像 昭男（H.15~16）
委 員	青梅市立第一小学校長	松田 貢（H.15）
委 員	青梅市立第七中学校長	鈴木 勇夫（H.15）
委 員	青梅市教育委員会学校教育部長	小山 正俊（H.15~16）

【事務局】青梅市教育委員会指導室長 中村 一哉
指導主事 松本絵美子
指導係長 市川真佐美